

第2回
青森地方最低賃金審議会
青森県最低賃金専門部会

日 時：令和3年8月2日(月) 10:00

場 所：青森合同庁舎4階 共用会議室

会 議 次 第

1 開会

2 議題

(1) 資料の説明

(2) 金額の審議について

(3) その他

3 閉会

資料目次

1	青森県最低賃金引上試算表（令和3年度）	1
2	春季賃上げ妥結状況（令和3年）	3
3	青森県最低賃金額、未満率及び影響率の推移	4
4	地域別最低賃金と一般賃金水準との関係	5
5	青森県の雇用失業情勢について（青森労働局、令和3年6月）	6
6	「業務改善助成金」の特例的な要件の緩和・拡充を8月から行います	9
7	県内金融経済概況（日本銀行青森支店、令和3年7月30日）	12

青森県最低賃金引上試算表（令和3年）

青森労働局

現行の最低賃金	引上額・引上率、影響率			
	金額（円）	引上額（円）	引上率（％）	影響率（％）
時間額 793円	793	0	0.00	-
	794	1	0.13	6.6
未満率 1.9%	795	2	0.25	6.7
	796	3	0.38	8.2
	797	4	0.50	8.2
	798	5	0.63	8.3
	799	6	0.76	8.4
	800	7	0.88	8.5
	801	8	1.01	15.5
	802	9	1.13	15.5
	803	10	1.26	15.5
	804	11	1.39	15.8
	805	12	1.51	15.9
	806	13	1.64	16.3
	807	14	1.77	16.4
	808	15	1.89	16.6
	809	16	2.02	16.7
	810	17	2.14	16.9
	811	18	2.27	19.4
	812	19	2.40	19.4
	813	20	2.52	19.5
	814	21	2.65	19.6
	815	22	2.77	19.6
816	23	2.90	20.1	
817	24	3.03	20.1	
818	25	3.15	20.1	
819	26	3.28	20.2	
820	27	3.40	20.3	
821	28	3.53	21.5	
822	29	3.66	21.6	
823	30	3.78	21.8	

	824	31	3.91	22.0
	825	32	4.04	22.2
	826	33	4.16	22.5
	827	34	4.29	22.5
	828	35	4.41	22.6
	829	36	4.54	22.7
	830	37	4.67	22.7
	831	38	4.79	24.1
	832	39	4.92	24.1
	833	40	5.04	24.2
	834	41	5.17	24.6
	835	42	5.30	24.6
	836	43	5.42	24.7
	837	44	5.55	24.8
	838	45	5.67	24.8
	839	46	5.80	24.8
	840	47	5.93	24.9
	841	48	6.05	25.5
	842	49	6.18	25.6
	843	50	6.31	25.7

春季賃上げ妥結状況(令和3年)

(令和3年7月28日現在)

全国の状況

名称等	調査対象	令和3年				令和2年			
		集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)	集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)
連 合	300人以上	7月5日 最終	1,219	5,321	1.79	7月6日 最終	1,351	5,663	1.91
	300人未満	7月5日 最終	3,553	4,288	1.73	7月6日 最終	3,456	4,464	1.81
日本経団連	大手(原則として東証1部 上場、従業員500人以上)	5月28日	89	6,040	1.82	8月3日 最終	130	7,096	2.12
	中小(従業員500人未満)	6月11日	212	4,444	1.72	8月7日 最終	382	4,371	1.70

(注) 1 額、率ともに平均賃金方式による加重平均。

青森県の状況

名称等	調査対象	令和3年				令和2年			
		集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)	集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)
連合青森	組合	6月20日	83	4,570	(加重平均) 1.98	8月31日 最終	115	5,273	(加重平均) 2.38
		7月12日	49	4,002	(単純平均) 1.55	7月31日	65	3,973	(単純平均) 1.56
青森県経営者協会	うち県内本企業		43	4,127	(単純平均) 1.65	最終	60	4,133	(単純平均) 1.67

(注) 1 連合青森は春季生活闘争集約。

2 青森県経営者協会は、春季賃金交渉状況。

青森県最低賃金額、未満率及び影響率の推移

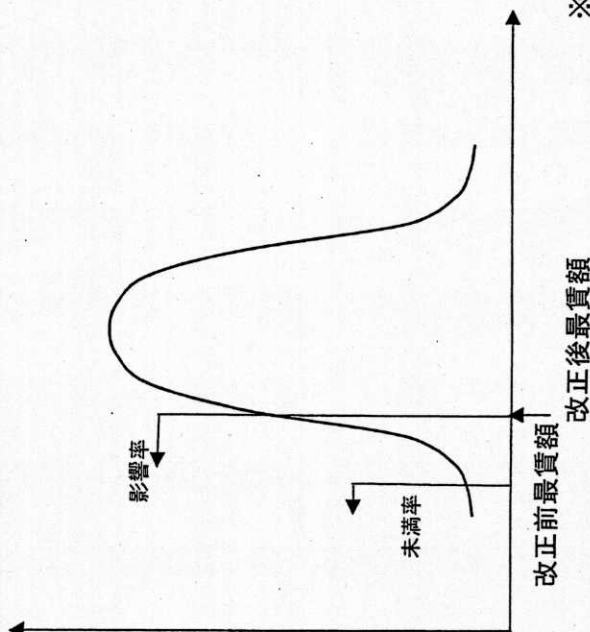
単位:円

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
改正前最低賃金額	645	647	654	665	679	695	716	738	762	790	793
未満率(%)	2.2	1.3	1.6	1.7	2.1	1.3	0.7	0.7	1.3	2.3	1.9
引上額	2	7	11	14	16	21	22	24	28	3	
改正後最低賃金額	647	654	665	679	695	716	738	762	790	793	
影響率(%)	7.8	10.5	10.6	11.4	10.4	15.8	13.1	21.6	14.2	11.5	

資料出所 青森労働局「最低賃金に関する基礎調査」

- (注)1 「未満率」とは、最低賃金を改正する前に、最低賃金を下回っている労働者割合である。
- 2 「影響率」とは、最低賃金を改正した後に、最低賃金を下回ることとなる労働者割合である。

【未満率及び影響率のイメージ図】



※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している。

地域別最低賃金と一般賃金水準との関係

年	地域	項目	地域別最低賃金 (全国加重平均)	所定内給与	月間出勤 日数	所定内実 労働時間	所定内給与	所定内給与	時間額比
		(時間額) ①	(月額) ②	③	④	(日額換算) ⑤ (②/③)	(時間額換算) ⑥ (②/④)	⑦ (①/⑤)×100	
23	全国		737	267,832	19.0	137.1	14,096	1,954	37.7
	青森県		647	213,617	20.2	143.3	10,575	1,491	43.4
24	全国		749	267,313	19.1	138.5	13,995	1,930	38.8
	青森県		654	212,009	20.3	145.0	10,444	1,462	44.7
25	全国		764	266,860	18.9	136.9	14,120	1,949	39.2
	青森県		665	213,247	20.1	144.1	10,609	1,480	44.9
26	全国		780	268,881	18.9	136.3	14,227	1,973	39.5
	青森県		679	208,223	20.2	144.0	10,308	1,446	47.0
27	全国		798	265,540	18.8	135.8	14,124	1,955	40.8
	青森県		695	213,666	20.2	142.9	10,578	1,495	46.5
28	全国		823	267,210	18.8	135.8	14,213	1,968	41.8
	青森県		716	214,386	20.1	142.5	10,666	1,504	47.6
29	全国		848	268,736	18.7	135.7	14,371	1,980	42.8
	青森県		738	212,099	20.3	143.6	10,448	1,477	50.0
30	全国		874	270,694	18.6	134.9	14,553	2,007	43.6
	青森県		762	207,832	20.3	144.1	10,238	1,442	52.8
令和 元	全国		901	270,847	18.2	132.0	14,882	2,052	43.9
	青森県		790	212,067	20.1	140.1	10,551	1,514	52.2
令和 2	全国		902	271,025	17.9	129.6	15,141	2,091	43.1
	青森県		793	210,076	19.7	136.3	10,664	1,541	51.5

資料出所 ②～⑥：毎月勤労統計調査（対象：産業計・事業所規模30人以上）

補足説明：令和2年青森県所定内給与に関して、厚生労働省HPに確定値が掲載されていなかったため、1月から12月までの月ごとの所定内給与の数値から平均を割り出しています。

青森労働局発表
令和3年7月29日
テレビ・インターネット 7月30日 8時30分解禁
新聞 7月31日 朝刊解禁

【照会先】
青森労働局職業安定部
職業安定課長 前田 成是
地方労働市場情報官 藤根 宏
電話 017(721)2000

青森県の雇用失業情勢について
(令和3年6月)

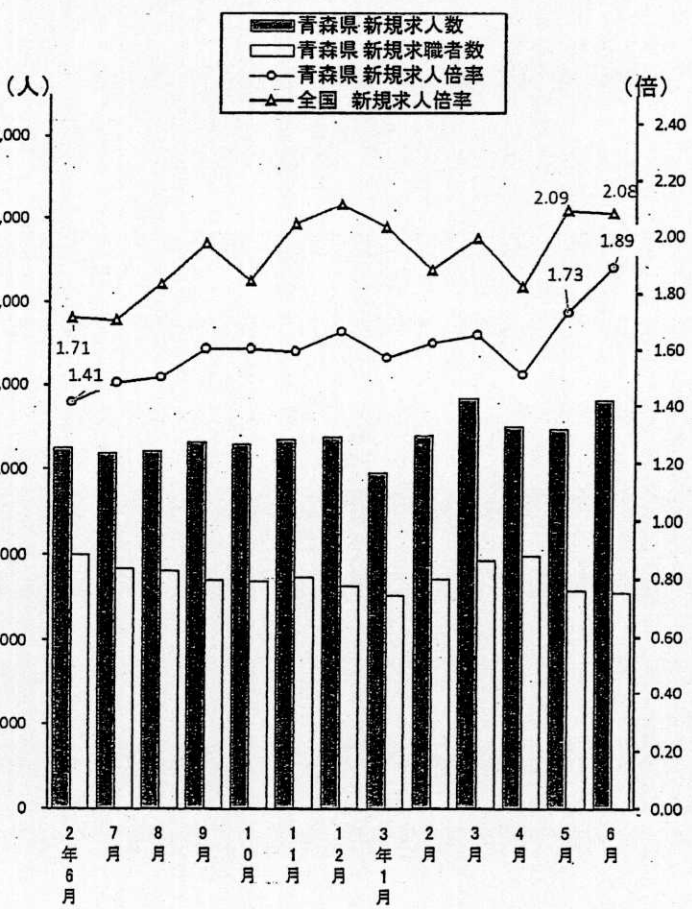
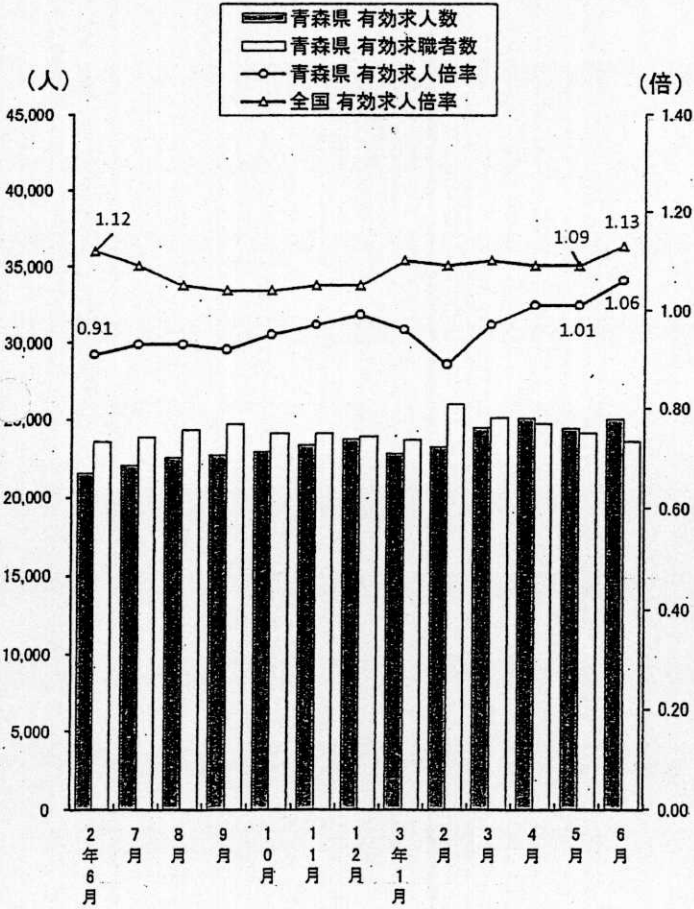
- ◎ 有効求人倍率 1.06倍【前月比 0.05ポイント上昇】 ※ 記載の数値は季節調整値(「補足資料」P6参照)
有効求人数 24,994人 【前月比 588人 (2.4%) 増】
有効求職者数 23,580人 【前月比 552人 (2.3%) 減】
- ◎ 新規求人倍率 1.89倍【前月比 0.16ポイント上昇】
新規求人数 9,646人 【前月比 692人 (7.7%) 増】
新規求職者数 5,115人 【前月比 51人 (1.0%) 減】

◎ 令和3年6月の雇用失業情勢判断
青森県の雇用失業情勢は、持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、引き続き注意する必要がある。

I 求人・求職の状況(季節調整値)

有効求人数・求職者数及び有効求人倍率の推移 図表1

新規求人数・求職者数及び新規求人倍率の推移 図表2



- ① 有効求人倍率は3か月連続で1倍以上。
- ② 新規求人倍率は97カ月連続1倍以上。統計開始(昭和38年1月)以来の最高値(平成29年12月と同率)。

(注)季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

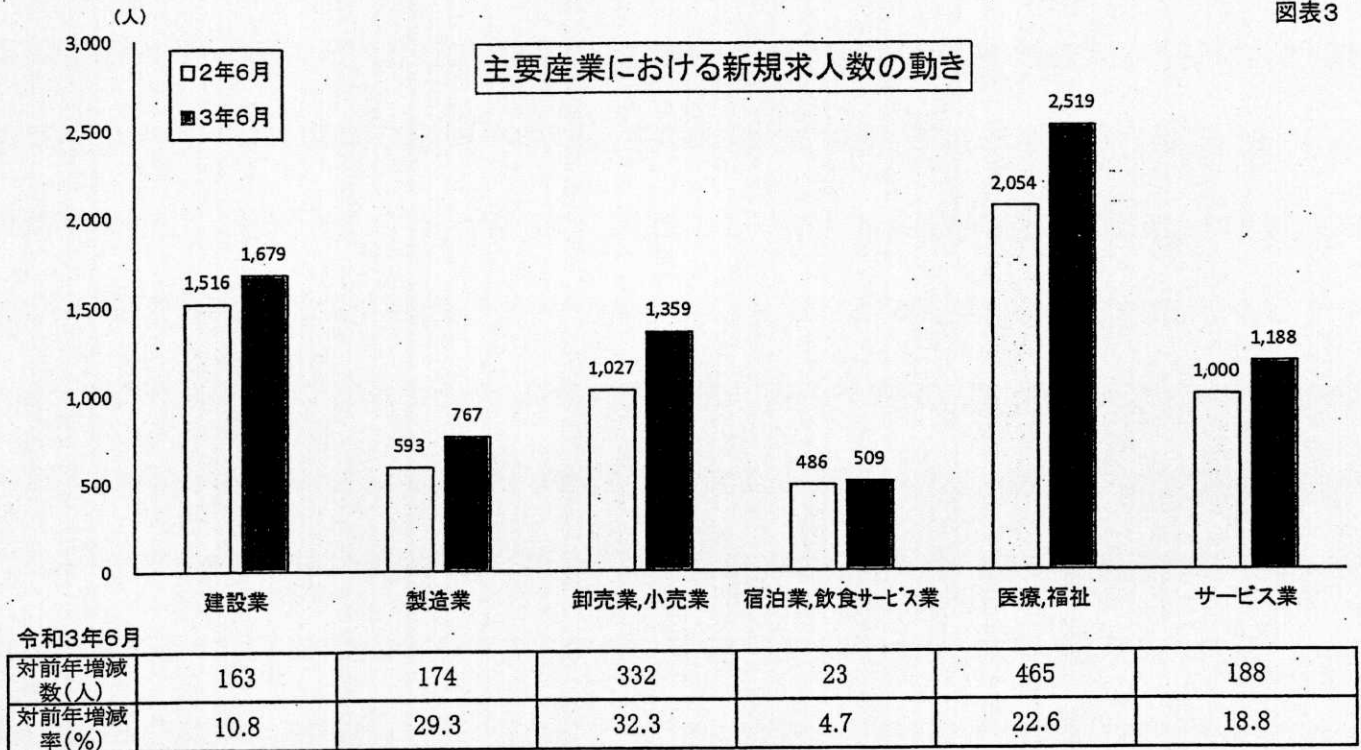
II 新規求人の状況(原数値)

① 新規求人の状況・・・「補足資料」P1項目4、「職業安定業務取扱月報」P7参照

新規求人数は、前年同月比13.5%(1,136人)増加の9,542人。

② 主要産業における新規求人の状況・・・「補足資料」P3、「職業安定業務取扱月報」P9参照

図表3



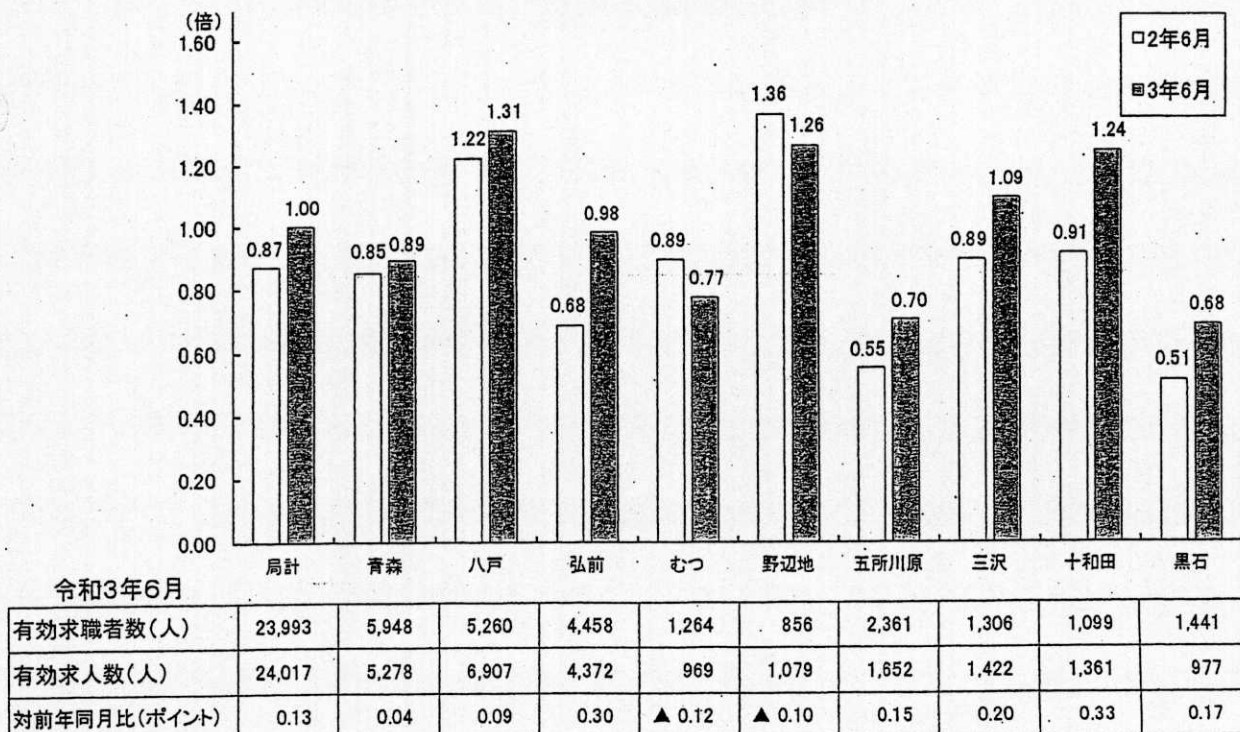
III 新規求職の状況(原数値)・・・「補足資料」P1項目2、「職業安定業務取扱月報」P6参照

新規求職者数は、前年同月比15.7%(927人)減少の4,984人。

IV 安定所別有効求人倍率の状況(原数値)・・・「職業安定業務取扱月報」P12参照

安定所別有効求人倍率の状況

図表4



※本資料で使用する求人に関する数値は求人受理地別によるものである。

V 青森労働局の取組

新型コロナウイルス感染症の雇用への影響に対応するため、事業主に対しては、労働者の雇用の維持を図るため、引き続き雇用調整助成金などの活用を促すなど、雇用維持に向けた取り組みを行います。

離職者に対しては、セミナー、求人事業所説明会等について参加者の人数制限、消毒液の設置、参加者に対するマスク着用励行をお願いするなど新型コロナウイルス感染症予防に万全を期したうえで開催し、求人と求職のマッチング機会の確保を図り、あわせて職業訓練の受講あっせんの強化などによる再就職支援を積極的に実施します。

【県内ハローワークにおける取組】

ハローワーク青森：8/16 福祉のお仕事ガイド入門セミナー、9/28 60歳以上シニア就職面接会（参加企業募集中）、
9/14・10/19・11/16 求人事業所説明会（参加企業募集中）
ハローワーク弘前：8/10 求人説明会・ミニ面接会、8/27 医療従事者求人説明会・ミニ面接会（正・准看護師）
ハローワーク黒石：8/25 会社説明会・ミニ面接会

上記のほか、各ハローワークでは、随時、会社説明会やミニ面接会などを実施しています。

参考 1 雇用失業情勢判断の推移

年月	雇用情勢判断		求人倍率	特徴
令和3年1月	求人が求職を下回る状況に加え、求人の減少により求人倍率が低下し、厳しい状況にある。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、引き続き注意する必要がある。	⇒	0.96	有効求人倍率が0.03ポイント低下。 新規求人倍率が0.09ポイント低下。
令和3年2月	求人数が増加に転じているものの、求職者数が求人数を上回って増加した結果、求人倍率の低下につながっており、厳しい状況が続いている。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、引き続き注意する必要がある。	⇒	0.89	有効求人倍率が0.07ポイント低下。 新規求人倍率が0.05ポイント上昇。
令和3年3月	求人数が増加し求人倍率が上昇したが、求人数が求職者数を下回っており、厳しさが見られる。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、引き続き注意する必要がある。	⇒	0.97	有効求人倍率が0.08ポイント上昇。 新規求人倍率が0.03ポイント上昇。
令和3年4月	求人数が求職者数を上回ったものの、求職者数が引き続き高い水準にあり、厳しさが見られる。 新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、引き続き注意する必要がある。	⇒	1.01	有効求人倍率が令和2年4月以来の1倍以上。
令和3年5月	同上	⇒	1.01	有効求人倍率が2か月連続で、1倍以上。
令和3年6月	青森県の雇用失業情勢は、持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、引き続き注意する必要がある。	⇒	1.06	有効求人倍率が3か月連続で、1倍以上。 新規求人倍率は、統計開始以来の最高値。

参考 2 他機関の景気判断・・・「職業安定業務取扱月報」P1参照

○本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況が続いているものの、持ち直しの動きがみられる。
【青森県：青森県経済統計報告（令和3年4月・5月の経済指標を中心として）】

○県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響からサービス消費を中心に引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。最終需要の動向をみると、住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、横ばい圏内で推移している。個人消費は、県内外での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、持ち直しの動きが一服している。設備投資は、製造業を中心に増加している。生産は、緩やかに増加している。雇用・所得情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響から、全体としては弱い動きとなっている。
【日本銀行青森支店：県内金融経済概況6月公表分】【更新なし】

○2021（令和3）年6月度の青森県企業倒産は3件（前年同月比0.00%増減なし）、負債総額は1億5200万円（同0.66%増）。倒産件数は前年同月比で同数、前月比では2件の増加となったが、引き続き一桁台前半に留まり、大きな変動は生じていない。負債総額は、当月、前年同月とも大型倒産の発生はなく、ほぼ横ばいの金額となった。尚、当月では2件の新型コロナウイルス関連倒産が発生した。
県内においては、青森ねぶた祭りの開催が2年連続での中止が決定されるなど、観光業界を中心として県内経済への打撃は避けられず、再び厳しい夏を迎えることとなる。新型コロナウイルス関連倒産も毎月ではないものの継続して発生しており、コロナ禍の影響が続いている。5月に実施した第16回「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査では、コロナ禍の収束を「1年以上先」とする回答が最も多く、先行きを厳しくとらえている一方で、コロナ禍が収束した後の売上高は「コロナ前に回復する」とした回答が過半数を占めるなど、コロナ禍収束まで耐え忍んでいる様子が伺える。ただ、コロナ禍以前の売上高を下回っている企業が7割近くに上っているほか、実質無利子・無担保融資の資金使途として赤字補填を上げた企業も多く、内部留保を食いつぶしながら経営を維持している企業も少なくない。
民間金融機関を通じた実質無利子・無担保融資は2021年3月で終了したが、コロナ禍によって業績悪化を強いられる企業に融資だけを行っても業績改善につながらないため、今後は個別企業の状況に応じた支援が一層必要となる。しかし、全ての企業が経営再建できる訳ではないため、今後支援から零れ落ちた企業の倒産増加は避けられない状況と言える。

【東京商工リサーチ青森支店：7月2日発表 令和3年6月度青森県企業倒産状況】

令和3年7月27日（火）

（照会先）

労働基準局賃金課

主任中央賃金指導官 小城 英樹

賃金・退職金制度係長 松浦 亮平

(代表電話) 03(5253)1111(内線5348)

(直通電話) 03(3502)6758

報道関係者 各位

「業務改善助成金」の特例的な要件の 緩和・拡充を8月から行います

厚生労働省は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げを図るため、「業務改善助成金」制度を設けています。このたび、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に業況が厳しい中小企業・小規模事業者に対して、8月1日から、対象人数の拡大や助成上限額の引き上げを行います。また、助成対象となる設備投資の範囲の拡大や、45円コースの新設・同一年度内の複数回申請を可能にするなど、使い勝手の向上を図ります。

この制度では、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性を向上するための設備投資などを行う中小企業・小規模事業者の皆さまにその設備投資などに要した費用の一部を助成しています。

詳細は、下記の「別紙」およびホームページをご覧ください。

また、ホームページの中に、制度の概要や申請手続きなどを解説した動画を掲載する予定です。

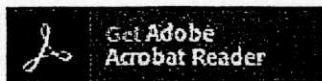
【助成金制度の詳細はこちら】

[2]業務改善助成金：中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html

【添付資料】

（別紙）最低賃金の引上げ中小企業支援策拡充について [PDF - 429KB]



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

業務改善助成金の特例的な要件緩和・拡充

1. 特に業況の厳しい事業主※への特例

※前年又は前々年比較で売上等▲30%減

① 対象人数の拡大・助成上限額引上げ

現行では、賃金引上げ対象人数について、最大「7人以上」としているところ、最大「10人以上」のメニューを増設し、助成上限額を450万円から600万円へ拡大。

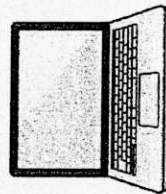
賃金引上げ労働者数	20円コース	30円コース	45円コース (新設)	60円コース	90円コース
1人	20万円	30万円	45万円	60万円	90万円
2～3人	30万円	50万円	70万円	90万円	150万円
4～6人	50万円	70万円	100万円	150万円	270万円
7～9人	70万円	100万円	150万円	230万円	450万円
10人以上(新設※)	80万円	120万円	180万円	300万円	600万円

(※) コロナ禍で特に影響を受けている事業主(前年又は前々年比較で売上等▲30%減)に加え、事業場内最低賃金900円未満の事業場も対象。

② 設備投資の範囲の拡充

現行では自動車(特種用途自動車を除く)やパソコン等の購入は対象外。コロナ禍の影響を受ける中であっても、賃金引上げ額を30円以上とする場合には、以下の通り、生産性向上に資する自動車やパソコン等を補助対象に拡充。

- ・ 乗車定員11人以上の自動車及び貨物自動車
- ・ パソコン、スマホ、タブレット等の端末及び周辺機器(新規導入)



2. 全事業主を対象とする特例

① 45円コースの新設

現行で最も活用されている30円と60円の間、45円コースを増設。選択肢を増やすことで使い勝手が向上。

② 同一年度内の複数回申請

現行では、同一年度内の複数回受給を認めていないが、年度当初に助成金を活用し、賃上げを実施した事業場であっても、10月に最賃の引上げが行われ、再度賃上げを行うケースが想定されるため、年度内に2回までの申請を可能とする。

2021年7月30日
日本銀行青森支店

県内金融経済概況

【全体感】

県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響からサービス消費を中心に引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。この間、企業の業況感は、製造業が改善した一方、非製造業が悪化したことから、全産業で横ばいとなった。

最終需要の動向をみると、住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、横ばい圏内で推移している。個人消費は、県内外での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、持ち直しの動きが一服している。設備投資は、増加している。

生産は、緩やかに増加している。雇用・所得情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響から、全体としては弱い動きとなっている。

【各論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、横ばい圏内で推移している。

公共工事の発注の動きを示す公共工事請負金額は、このところ前年を上回っている。

設備投資は、増加している。

6月短観（青森県）における2021年度の設備投資計画は、前年比増加となっている。

個人消費は、県内外での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、持ち直しの動きが一服している。

家電販売、ホームセンターは、在宅時間の長期化などを背景に堅調となっている。スーパーは、食料品を中心に、ドラッグストアは、衛生用品などを中心に、それぞれ高水準で推移している。コンビニエンスストアは、持ち直しつつある。乗用車販売は、弱めの動きとなっている。百貨店は、低水準で推移している。各種サービス関連業種は、外食関連中心に厳しい状態が継続している。

観光は、新型コロナワクチン接種の広がりなどから、一部に回復の兆しがみられるものの、全体としては、厳しい状態が継続している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

新設住宅着工戸数は、持家や分譲戸建が概ね横ばい圏内となっているものの、貸家が一段と低水準で推移している。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、緩やかに増加している。

主要業種別にみると、電子部品・デバイスは、スマホ向けを中心に着実に増加している。電気機械は、データセンターおよびパソコン向けを中心に増加している。業務用機械は、緩やかに増加している。窯業・土石は、着実に持ち直している。鉄鋼は、海外需要の増加などを背景に持ち直している。紙・パルプは、持ち直しつつある。食料品は、外食向けは厳しい状態となっている一方、内食向けは高水準となっていることから、横ばい圏内で推移している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響から、全体としては弱い動きとなっている。

雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。雇用者所得は、弱い動きとなっている。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、引き続き低水準となっている。

6. 金融情勢

預金動向をみると、個人預金、法人預金ともに、前年を上回っている。

貸出動向をみると、前年を上回っている。

貸出約定平均金利（総合）をみると、低下傾向にある。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 日本銀行青森支店総務課 TEL：017-734-2154
--

県内主要金融経済指標

1. 経済指標

単位:%

	公共投資		設備投資		個人消費					
	公共工事 請負金額 前年比	工事費 予定額 前年比	商業動態統計販売額前年比							
			百貨店	スーパー	コンビニエンス ストア	ドラッグ ストア	ホーム センター	家電大型 専門店		
2020/	4-6	2.9	▲ 16.4	▲ 28.4	1.1	▲ 6.6	12.0	10.2	23.9	
	7-9	▲ 1.1	▲ 24.8	▲ 15.5	▲ 0.1	▲ 4.7	6.9	▲ 1.0	▲ 11.5	
	10-12	▲ 14.2	▲ 31.6	▲ 12.5	4.9	▲ 1.5	11.7	5.9	24.2	
2021/	1-3	5.1	12.5	▲ 7.6	2.2	▲ 0.7	1.0	▲ 10.0	9.4	
	4-6	18.9	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2021/	3	2.2倍	42.7	8.4	1.5	2.8	▲ 1.8	▲ 12.3	12.5	
	4	14.3	▲ 54.3	30.2	3.1	8.7	2.4	▲ 6.9	13.1	
	5	29.1	44.1	10.5	3.1	3.8	6.4	▲ 18.2	▲ 4.0	
	6	20.2	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
資料出所	東日本建設 業保証		国土交通省		経済産業省					

- ・ pは速報値、rは前回公表時から掲載計数を改訂したもの、bは定義替え等で時系列データが直前のデータと連続しない(以下同じ)。
- ・ 出所元が四半期計数や前年比を公表していない指標は、当店で算出(以下同じ)。
- ・ 工事費予定額は、建築着工統計における民間非居住用の工事費予定額。
- ・ 商業動態統計販売額は、いずれも全店ベース。

単位:%

	個人消費						住宅投資			
	新車登録・届出台数前年比			旅行取扱高 前年比	延べ 宿泊者数 前年比	観光施設 入込客数 前年比	新設住宅着工戸数前年比			
	乗用車(含む軽乗用車)		軽乗用車				持家		貸家	
	乗用車	軽乗用車								
2020/	4-6	▲ 28.2	▲ 24.4	▲ 34.3	▲ 96.3 r	▲ 71.1	▲ 71.7	▲ 4.7	▲ 20.2	29.8
	7-9	▲ 15.5	▲ 21.0	▲ 6.2	▲ 86.9 r	▲ 36.1	▲ 47.4	▲ 16.1	▲ 4.2	▲ 39.2
	10-12	12.5	9.6	17.1	▲ 78.6 r	▲ 14.9	▲ 25.7	8.4	0.4	5.4
2021/	1-3	1.0	▲ 2.9	6.5	▲ 73.3 r	▲ 21.1 r	▲ 23.3	▲ 2.0	▲ 8.0	▲ 23.9
	4-6	19.5	9.5	38.4	3.8倍	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
2021/	3	1.0	▲ 3.8	7.8	▲ 19.3 r	12.2 r	8.3	▲ 26.6	▲ 19.3	▲ 61.3
	4	30.1	15.7	64.2	2.7倍	2.3倍	2.0倍	6.7	▲ 12.4	24.5
	5	39.9	17.9	82.0	9.9倍	n.a.	2.0倍	▲ 5.8	25.2	▲ 46.2
	6	▲ 3.0	▲ 2.8	▲ 3.2	3.6倍	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
資料出所	日本自動車販売協会連合会 青森県支部			日本銀行 青森支店	観光庁	青森県	国土交通省			

- ・ 乗用車(含む軽乗用車)は、当店で算出。
- ・ 旅行取扱高は、県内の主要な旅行代理店で取り扱った旅行取扱総額の前年同月比および前年同期比。
- ・ 延べ宿泊者数は、従業者数10人以上の宿泊施設の延べ宿泊者数。
- ・ 観光施設入込客数は、県内主要観光施設への入込客数。

単位:%、倍

	生産		雇用・所得					物価		
	鉱工業生産指数		有効求人 倍率	新規求人 倍率	完全 失業率	常用 労働者数	現金給与 総額	消費者物価指数前年比		
	季調済	原指数						除く生鮮食品		
	前月(期)比	前年比	季調値	季調値	実数	前年比	前年比			
2020/	4-6	▲ 18.0	▲ 14.6	0.94	1.39	2.8	▲ 1.6	0.4	▲ 1.2	▲ 1.6
	7-9	6.6	▲ 2.7	0.93	1.52	2.8	▲ 1.4	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.8
	10-12	3.8	▲ 2.7	0.97	1.62	2.9	▲ 0.9	1.5	▲ 1.0	▲ 1.2
2021/	1-3	4.9	▲ 4.6	0.94	1.62	3.6	0.6	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.5
	4-6	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	0.5	0.8
2021/	3	7.6	0.5	0.97	1.65	—	0.3	▲ 0.2	0.3	0.4
	4	▲ 8.4	2.0	1.01	1.51	—	0.9	2.6	▲ 2.0	▲ 1.7
	5	n.a.	n.a.	1.01	1.73	—	n.a.	n.a.	2.8	3.2
	6	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	—	n.a.	n.a.	0.7	0.7
資料出所	青森県		厚生労働省		総務省	青森県		総務省		

- ・ 鉱工業生産指数は、2015年を100とした速報値。
- ・ 常用労働者数、現金給与総額は、事業所規模5人以上、2015年基準。
- ・ 消費者物価指数は、2015年基準(青森市)。

単位:件、億円

		企業倒産	
		件数	金額
2020/	4-6	12	22
	7-9	6	2
	10-12	7	10
2021/	1-3	9	16
	4-6	7	8
2021/	3	5	7
	4	3	6
	5	1	1
	6	3	2
資料出所		東京商工リサーチ	

・企業倒産は、負債額10百万円以上の企業を集計。

▽県内企業短期経済観測調査(資料出所:日本銀行青森支店)

	業況判断DI		
	全産業 (%ポイント)	製造業 (%ポイント)	非製造業 (%ポイント)
2020/9月	▲15	▲21	▲11
12月	▲6	▲4	▲7
2021/3月	▲2	9	▲8
6月	▲2	12	▲11
(先行き)	(▲12)	(5)	(▲22)

	設備投資額前年比		
	全産業 (%)	製造業 (%)	非製造業 (%)
2020年度実績 (修正率)	1.4 (1.1)	19.7 (0.1)	▲23.0 (3.1)
2021年度計画 (修正率)	24.6 (▲5.4)	23.3 (▲13.7)	27.3 (17.3)

- ・設備投資額は、ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)。
- ・修正率は、前回調査時点の件数と今回調査時点の件数とを比較したもの。
- ・2021年6月調査時点。

2.金融指標

単位:億円、%

		銀行券受払高			実質預金		貸出	
		受入高	支払高	受(▲)払超	月末残高	前年比	月末残高	前年比
2020/	4-6	213	1,512	1,299	—	—	—	—
	7-9	286	973	688	—	—	—	—
	10-12	217	1,635	1,418	—	—	—	—
2021/	1-3	338	769	431	—	—	—	—
	4-6	271	1,209	937	—	—	—	—
2021/	3	109	353	244	56,751	8.4	32,123	3.4
	4	67	569	502	57,237	8.7	31,665	3.3
	5	104	236	132	57,557	6.4	31,956	4.1
	6	101	404	303	58,020	6.2	31,852	3.4
資料出所		日本銀行青森支店			青森県銀行協会、日本銀行青森支店			

- ・実質預金、貸出は、青森県銀行協会社員銀行を含む県内主要金融機関の青森県内店舗を集計。
- ・青森県銀行協会社員銀行は、全国銀行預金・貸出金速報と同じベースで、青森県内店舗分を集計。
- ・青森県銀行協会社員銀行以外は、銀行勘定を集計(オフショア勘定を除く、貸出については中央政府向け貸出を含む)。
- ・実質預金は、預金から切手手形を控除したもの。

単位:%ポイント、%

		貸出約定平均金利(月中<期中>変化幅)		
		総合(ストックベース)		
			長期	短期
2020/	4-6	▲0.029	▲0.027	0.128
	7-9	▲0.009	▲0.010	0.014
	10-12	▲0.002	▲0.006	0.016
2021/	1-3 ^b	▲0.025 ^b	▲0.020 ^b	▲0.127
	4-6	▲0.024	▲0.025	0.214
2021/	3	▲0.013	▲0.010	▲0.103
	4	▲0.002	▲0.002	0.162
	5	▲0.022	▲0.022	0.054
	6	0.000	▲0.001	▲0.002
月末水準		0.978	0.953	1.936
資料出所		日本銀行青森支店		

- ・青森県内に営業店を有する主要金融機関分の貸出金利を貸出残高で加重平均したもの。
- ・貸出金利・貸出残高は銀行勘定の円貸出のうち、当座貸越を除いたもの。
- ・「長期」は約定時の貸出期間が1年以上の貸出もしくは証書貸付を、「短期」は約定時の貸出期間が1年未満の貸出もしくは手形貸付と割引手形との加重平均を、それぞれ集計。